

支える会セミナー 法定化される「自立支援協議会」 って何？

「支える会」セミナー 「自立支援協議会」って何？ 大阪府重症心身障害児・者を支える会



大阪府福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課 福岡 康夫課長

報告

平成二十三年十二月十日(土)、エル・おおさか(大阪府立労働センター)にて開催の「支える会セミナー」にたくさんのご参加をいただき厚くお礼申し上げます。

鈴木会長より、当会へのご協力に対する感謝の意をお伝えする開会挨拶に始まり、大阪府福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課 福岡 康夫課長から「来年度から10年間の第4次大阪府障がい者計画を検討しているところであり、今後の施策の中で優先順位が高いものとして、これまで谷間にあった分野への支援を充実することとする。その一つとして重症心身障がい児者の在宅生活を支えるための基盤整備に向けての充実を図る」とのご挨拶をいただきました。そして、昨年度「医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)等の地域生活支援策に係わる調査研究事業」を実施したこと、支える会が協力させて頂いたことへのお礼のことばと共に、「今後も、その調査研究事業の成果を踏まえて積極的に国へ提言していきたいと考えている」と述べられました。

次いで、同課 地域サービス支援グループ 三浦ひとみ課長補佐から大阪府障がい者自立支援協議会の地域支援推進部会として「重症心身障がい児(者)等の地域生活支援方策調査検討会」で課題を出し、国へ提言された調査研究事業等についての詳しい報告がありました。

すでに大阪府ホームページに掲載済みの内容ですが、医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)の地域生活を支える為の課題として

1、相談から援助までの一貫した支援体制が不十分

2、障がい福祉サービス事業所、訪問看護ステーションなど、地域生活を支える資源の不足
3、重症心身障がい児施設の内り方が上げられました。

そして提言としては

1、ライフステージに応じた相談支援体制の整備
2、地域生活支援体制の整備
3、地域生活を支える人材養成
4、重症心身障がい児施設のあるべき将来像と地域生活への移行促進体制の整備
と、まとめられています。

また同時に、部長マニフェストにある重点課題の中で、障がい者の普通の暮らしを支援するということと、「医療的ケアが必要な障がい児等地域生活支援システム整備事業」を現在、実施していることを報告されました。

機関紙「支える」77号に掲載させていただきましたが、大阪府下6圏域毎に一ヶ所「拠点施設」を設置し、医療・福祉の総合的なサービス提供体制を整備することを目標に実施しているとのことでした。

その拠点施設の役割として、
・重症心身障がい児の通園事業や障がい福祉サービス利用の調整
・ケアマネジメントをふまえた相談支援の強化
・保護者同士が交流できる場の設置
・短期入所の利用による介護者のレスパイト保障
・訪問看護事業所・居宅介護事業所に対して、障がい理解や介護技術の習得と一体的なサービス提供

次のページへ続く

前のページの続き

・他の短期入所事業所からの設備改善を含めた相談対応の実施
などがあげられていました。
現在、拠点施設で研修を受けている方からのアンケートには、障がいの理解と支援の必要性を強く感じるとの認識を頂いているそうです。

また児童福祉法の改正により、障がい児施設・事業の一元化がなされ、施設は医療型と福祉型に分類されることになり、通所サービス系の権限が市町村へ移行されることや、NICUからの退院促進事業を健康医療部で実施していることもあり、今後ますます身近な市町村での共有認識や、広域支援体制の必要性があるとのことでした。

特に、地域の自立支援協議会や相談支援体制の充実が図られるように、大阪府として地域生活支援センターの設置を検討するなど、入所施設の役割と地域支援をつなぎ、地域医療機関との連携を図るよう努めたいと話されました。

さらに、来年度より改正される介護職員等によるたんの吸引等の実施の為に、研修事業を実施していくが、今年度は「特定の者対象」を研修し、来年度からは、登録研修機関で実施していくことになるので、大阪府のホームページに今後の予定を掲載することです。

最後に、「両事業とも平成22年・23年度の単年度事業ですが、大阪府としてはさらにケアシステムの構築に向けて展開していきたいし、予算要求に繋げていく方向です」と述べられました。
その後の反省会やアンケートには、府が重症児者

の施策に取り組んで下さっていることへの感謝と、「実態調査の結果を反映、活用してほしい。具体的な今後の動向を知りたい。【求められる地域支援体制】の実現へつなげてほしい」などの感想や意見がありました。

どうか私たちの声を吸い上げるものとなりますよう、今後も大阪府の取り組みに期待しています。

(U・A)



大阪府福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課
地域サービス支援グループ 三浦ひとみ課長補佐

「支える会」入会のご案内

大阪府重症心身障害児・者を支える会(全国重症心身障害児(者)を守る会の大阪支部)への入会についてご案内いたします。

- 【個人会員】 年会費 8,400円
本部発行「両親の集い」、本会発行「支える」購読料含む
年会費 3,600円
本会発行「支える」購読料含む
- 【法人・団体会員】 年会費 10,000円(1口)
本部発行「両親の集い」、本会発行「支える」購読料含む
- 【協会員】 年会費 3,000円(1口)(運営資金の協会員)
本会発行「支える」購読料含む



申込み・問い合わせは事務局までお願いします

～支える会セミナー 感想～

休憩をはさみ、「自立支援協議会」の果たすべき姿を福岡 寿さんが大変分かりやすくご講演下さいました。

講演のテーマは「重症心身障害児者と自立支援協議会～安心して暮らせる地域システム作りを～」講師の福岡さん(社会福祉法人 高水福祉会常務理事)は長野県障害者支援体制整備推進アドバイザー、日本相談支援専門員協会副代表として忙しくご活躍中です。

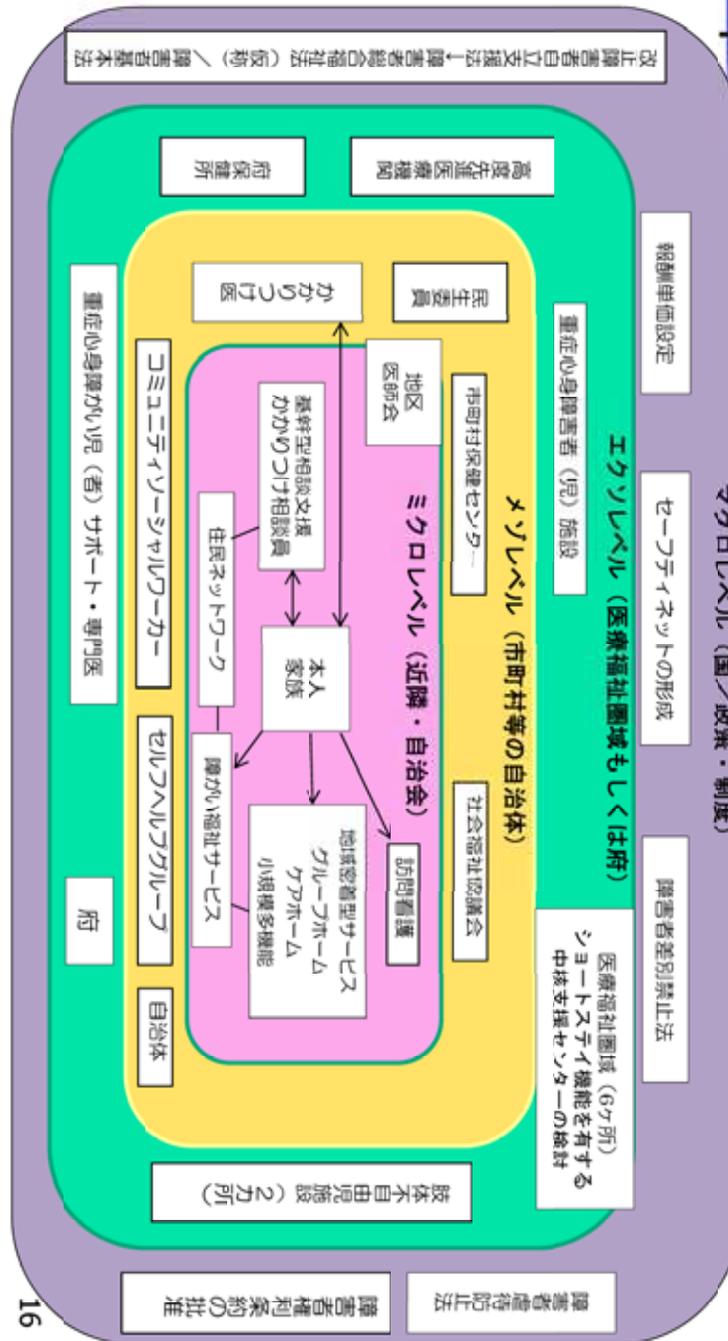
福岡さんのお話は、難しい課題にもかかわらず随所にシャレやギャグを織り交ぜた楽しいものでした。重度の障害者支援を担うコーディネーターなどへのアドバイスという大変なお仕事に、明るく前向きに取り組んでおられるお姿を想像することができました。また、福岡さんのお話はとても具体的で、「どんなに厳しい重心の方でも、朝通うところがあり、夜帰るところがある。週末は家族と過ごす。1週間の生活のサイクルが整うと、冬に増える肺炎入院がどんどん少なくなる」という実践に基づく教訓に富んだものでした。

自立支援協議会は「基本相談」「計画相談」等から見えてくる課題を抽出・整理し、地域の課題につなげ解決を図っていく、というもの。その中で一番大事なことは、「先ず、集まること」を強調されました。支援を必要とする障害者を囲む支援会議をできるだけたくさんの人(行政、施設関係、ボランティア、看護師、家族等々)を集めて開くことだと言われました。例えば、在宅の重度障害者のお母さんが2ヶ月入院することになった時、行政が「ショートだね」と短期入所をきめたとすると、当人の日常生活はその間、奪われてしまう。だから多くの支援者を集め、普段の24時間をコーディネートするために、みんなで「どうする」「どうする」を繰り返すなかで、小刻みでも新しいサービスが生まれたり、知恵を絞ることで工夫できると言われました。

福岡さんは地域で支援の必要な重症心身障害児者に会う度に「この人はこの地域にどんな新しいサービスを作り出してくれるかな?」と考えられるそうです。支援会議をたくさん開いている自立支援協議会がいい活動をしているという福岡さん! 因みに福岡さんの地元では10万人の人口で年間1,200回の支援会議を開いています。また、医療的ケアへの対応でも、同協議会へのお母さんたちの強い要望に応えようと、県レベルでの運動として医療型短期入所事業所を増やす取り組みを現在進めておられます。

大阪と長野では、随分条件が違うとしながらも、福岡さんは「名前だけで何もしない協議会」でなく「あるべき協議会」について力説されました。

(M・Y)



求められる地域支援体制



社会福祉法人 高水福祉会
長野県障害者相談支援体制整備推進アドバイザー 福岡 寿氏

施設見学 報告

平成23年10月31日、支える会主催の施設見学に参加しました。参加人数は14名。行き先は、京都市伏見区向島（むかいじま）の重症心身障がい者通所施設「シサム」（社会福祉法人イエス団）です。

息子の通っている大阪市の重心施設とはどう違っているかな？等と想像しながら初めての京都の施設を訪ねました。

「シサム」は、1997年、居住が始まった向島ニュータウンの一角にあり、長い時間を経て、今や高齢化の波が押し寄せている同ニュータウンとけ込むように建っていました。2002年、重症心身障がい者通所事業（B型）「シサム」として京都市の委託を受けて始まったとのことでした。

狭い玄関に一歩足を踏み入れて驚いたのは、キチンと整頓されてはいますが階段や廊下に所狭しと車イスや印刷物などが溢れていたことです。生活感がいっぱいの施設だなと感じました。何がしかのイベントで楽しげな部屋や、将棋を楽しんだり、対話を弾ませたりされている部屋。すれ違うとニコッと笑ってくれる人。皆さんの自然な佇まいに、私も知らぬ間に笑顔になっていました。

代表の平田 義氏が、「シサム」誕生までとそれ以降の事業活動を『愛隣館研修センターの沿革』（社会福祉法人イエス団が運営するシサムをふくむ五箇所の事業所を包括する研修センターで、その歴史をまとめたもの）に沿って解り易くお話し下さいました。

現在、生活介護・デイサービス・障がい児者ホームヘルプ事業・障がい者地域生活支援センターなどの事業を行っているとのことですが、平田氏のお話からは、様々な人との出会い、様々なニーズへの対応を大切に、そのニーズを十分満たしていくことを第一義的にスタッフの皆さんと弛まぬ研鑽を重ねておられると感じました。

私たち重心の子を持つ親にとって医療的ケアは最大の関心事です。社会福祉法人イエス団では[医療的ケア実施要領]を独自に作成し、医療的ケアの必要な利用者が快適に通所できるよう努力されていることにとても感動しました。

(M・Y)

会費納入のお願い

既に納入がお済みの方にはあしからずお許しを賜りますようお願い申し上げます。

<問い合わせ>

TEL 06-6624-2555

FAX 06-6624-2556

<郵便振替>

00930-9-69598

大阪府重症心身障害児・者を支える会



第2回ラーの会西宮大会

重症心身障害児・者といわれる方々と共に生きる会
ここから示していく誰にも在る「存在の価値」と「命の力」
～今こそ考えよう！みんなの暮らしと命について！～

日時：3月24日(土)

会場：西宮勤労会館

(西宮市松原町2-37 JR西宮より徒歩10分)

9:30 開場
10:00 開会
10:10 第1部 「この国の情勢 どこに向かうのか？」
(12:00 休憩)
13:00 第2部 「本人が語る＝それこそが真実」
16:30 閉会
17:00 懇親会

報告

「平成二十三年度 近畿ブロック研修会」に参加

平成二十三年度近畿ブロック研修会が、平成二十三年十一月二十六日(土)に奈良県文化会館2階小ホールで開催されました。今回は奈良県支部が担当で、参加者総数は235名でした。

テーマ「重症児者のいのちと暮らし」

1. 中央情勢報告

全国重症心身障害児(者)を守る会

副会長 田村 輝雄

事務局長 宇佐美 岩夫

2. 全国重症心身障害児(者)を守る会 専門部会長 会議の報告

3. 基調講演

「東日本大震災に遭遇して(災害は忘れた頃にやってくる)」

4. 報告

「奈良県における重症心身障害児者ケアの充実に向けた支援」

奈良県健康福祉部 障害福祉課

課長補佐 平田 千江子 氏

「いのちの輝き、笑顔に支えられ、ともに生きるよるこびに感謝して」

NPO法人サポートセンターはあと

理事長 菊山 礼子 氏

感想その他

- ・ 全体的に時間配分が足らず、余裕がなかった。
 - ・ 中央情勢報告は、「障害者施策の最近の動向」で、障害児者をめぐるこれまでの経緯についてと、次の「中央情勢報告事項」について説明された。
 - 1. つなぎ法の概要と基本的枠組み案
 - 2. 障害者総合福祉法に関する骨格提言
 - 3. 介護職員等によるたんの吸引等実施の制 度化
 - 4. 障害者基本法の一部改正
 - 5. 障害者虐待防止法
- 資料は、縮小印刷されていたので、一部字が小さく読めなかった。
- ・ 「津波被害 東日本大震災に遭遇して」は次の6部に分けて説明されて大変参考になりました。

1. 「東日本大震災について」
 2. 「地震体験」
 3. 「備えよ常に！」
 4. 「災害に対する心構え！」
 5. 「災害がやって来た後・・・」
 6. 「被災地からの提言」
- 災害に対する準備と避難訓練の必要性を改めて感じました。阪神淡路大震災を振り返り、凄じ揺れの中、医療的ケアが必要な子どもと一緒に、はとも避難できないと思つなどの体験談や、日頃の心構えなど語り合っています。

